

点検評価表（県出資25%未満の財団法人等）

1 団体の概要（平成31年4月1日現在）

団体名	一般財団法人静岡県生活科学検査センター		
所在地	静岡市葵区北安東四丁目27番2号	設立年月日	昭和47年9月12日
代表者	理事長 石川幸伸	県所管課	健康福祉部薬事課
設立目的（定款）	生活環境の保全及び保健衛生の保持に関し必要な検査、調査及び研究並びに啓発を行い、公衆衛生の向上に寄与する。		
設立に係る根拠法令等	民法第34条（明治29年4月27日法律第89号） 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律		
団体ホームページ	http://www.shizuokaseikaken.or.jp/		

出資者	出資額(千円)	比率(%)
静岡県	4,000	4.2
公益社団法人静岡県薬剤師会	8,000	8.4
その他	83,000	87.4
基本財産(資本金)計	95,000	100.0

役職員の状況(人)			
常勤役員	3	常勤職員	138
うち県OB	2	うち県OB	1
うち県派遣		うち県派遣	
非常勤役員	5	非常勤職員	
役員計	8	職員計	138

2 行政施策との関係

(1) 団体活動に係る行政施策の目的

（静岡県浄化槽取扱指導要領より抜粋）
 第1 目的
 浄化槽法、建築基準法及び静岡県浄化槽保守点検業者登録条例に定めるもののほか、静岡県浄化槽取扱指導要領により、適正な浄化槽の設置、維持管理に努め、公共用水域の水質及び生活環境の保全並びに公衆衛生の向上を図ることを目的とする。

(2) 上記を代替・補完する団体活動の概要

静岡県の指定検査機関として浄化槽法第7条及び第11条に係る浄化槽法定期検査を静岡県内で実施し、浄化槽の設備状況や維持管理が適切に行われているか、また浄化槽排水の水質が適切かを検査することにより、公共用水域の水質及び生活環境の保全並びに公衆衛生の向上に寄与している。

3 これまでの改革の取組

平成28年度	<ul style="list-style-type: none">・引き続き、経費削減を進めるとともに、浄化槽法定検査受験率の向上、経営体質の強化に努めた。・浄化槽法定検査料金のコンビニエンス窓口収納を可能とし、依頼者の利便性向上及び収納事務処理の効率化を図った。
平成29年度	<ul style="list-style-type: none">・効率的な簡易専用水道検査及び浄化槽法定検査を行うため、下田市内へ施設検査出張所を平成29年4月に開設。
平成30年度	<ul style="list-style-type: none">・浄化槽法定検査日時連絡等の発送作業に関する費用の節約と作業の迅速化を図るため、圧着ハガキを作成するメールシーラーを導入した。
令和元年度 (6月時点)	<ul style="list-style-type: none">・各事業の収支状況を正確に把握した上で検査手数料や人員等の適正化に努めるなど、事業の収益性の改善に取り組んだ。・浄化槽法定検査受験率向上のため、関連団体と連携して更なる検査受検の推進を図っていく。

4 実施事業

(単位:千円 / H30以前は決算額、R1は予算額)

事業名	法定検査事業		事業区分	自主事業
	H28	H29	H30	R1
事業費	1,034,714	1,098,179	1,134,591	1,210,650
事業概要	<p>公衆衛生、環境衛生の向上に必要な試験検査を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質検査(水道法第20条に基づく水質検査) ・環境科学検査(環境水、排水等の計量証明に関する検査等) ・食品検査(食品工場等からの食品に関する細菌検査等) ・温泉分析検査(温泉法に基づく成分分析検査) ・医薬品検査(医薬品医療機器等法に基づき製薬企業が実施する定量検査等) ・簡易専用水道検査(水道法第34条に基づく簡易専用水道及び小規模貯水槽水道等の検査) ・浄化槽検査(浄化槽法第7条及び第11条に基づく検査) 			
実績等	<p>平成30年度実績 水質検査:15,309件、環境科学検査:1,837件、食品検査:5,766件、温泉分析検査:47件、 医薬品検査:1,893件、簡易専用水道検査:4,532件、浄化槽検査:104,139件</p>			

事業名	公衆衛生に関する講座事業		事業区分	自主事業
	H28	H29	H30	R1
事業費	4,756	7,028	7,137	7,704
事業概要	<p>医薬品や化粧品の品質管理に関する研修会及び生活排水や浄化槽に関する講座を年4回開催する。 ●対象者</p>			
実績等	<p>平成30年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ●医薬品・化粧品等品質管理研修会 日時:日時:平成30年11月2日(金)13:00~16:15 場所:静岡音楽館AOI 講師:東京都健康安全研究センター 薬事環境科学部長 守安 貴子氏 研究員 中村 絢氏 国立医薬品食品衛生研究所 薬品部第三室室長 坂本知昭氏 アース環境サービス株式会社横浜営業所 学術部次長 黒田 芳弘氏 内容:医薬品・化粧品の収去試験検査における問題事例 試験検査における各種バリデーション(HPLC及びFT-IRを例に) 医薬品関連工場等における防虫管理の考え方 参加人数:125名 ●静岡県浄化槽研修会 ①日時:平成30年11月 9日(金)13:30~15:30 場所:磐田市岩田交流センター 講師:常葉大学 社会環境学部教授 小川 浩氏 内容:地方創生と生活排水対策 参加人数:30名 ②日時:平成30年11月16日(金)13:30~15:30 場所:吉田町住吉会館 講師:公立大学法人宮城大学 理事・副学長兼食産業学群教授 岩堀恵祐氏 内容:分散型汚水処理システムとしての浄化槽の役割と新たな展望 参加人数:24名 ③日時:平成30年11月30日(金)13:30~15:30 場所:三島市民生涯学習センター 【第1部】講演 内容:浄化槽で水をきれいに 安心安全生活 講師:漫画家・エッセイスト 赤星たみこ氏 【第2部】パネルディスカッション テーマ:湧水の保全と生活排水対策 コーディネーター:常葉大学 社会環境学部教授 小川 浩氏 パネラー:漫画家・エッセイスト 赤星たみこ氏 静岡県くらし・環境部環境局 生活環境課班長 本多正明氏 三島ゆうすい会 会長 大村洋子氏 参加人数:80名 			

5 点検評価（県所管課記載）

点検項目	県所管課意見				
① 県の出資の必要性が、現在の社会経済環境において認められるか	<p>設立当初は、水道法や医薬品医療機器等法(旧薬事法)等、諸法令に基づく指定検査機関として法定検査を一手に担ってきたが、規制緩和による民間参入や制度改正により、現在は、指定検査機関としては浄化槽法に基づく検査が唯一となっている。しかしながら、現在も諸法令に基づく法定検査を行っており、県の関与は引き続き必要である。</p>				
② 県からの補助金、委託金等の支出について、必要性、有効性が認められるか	<p>県から補助金、委託金等は支出していない。</p>				
		H28決算	H29決算	H30決算	R1予算
	県支出額(千円)	—	—	—	—
③ 県からの職員派遣について、必要性、有効性が認められるか	<p>県から職員を派遣していない。</p>				
		H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1
	県派遣職員(人)	—	—	—	—

6 経営上の課題・改善に向けた取組の方向性

<p>・公益目的支出計画において、事業終了予定年度を令和226年度としており、計画的に事業を実施していく必要がある。</p>
--